

令和8年3月14日

岐阜県バレーボール協会加盟団体 様
個人登録メンバー 様

岐阜県バレーボール協会
会長 武藤 容治

岐阜県バレーボール協会個人登録料の改定について

春暖の候、皆様にはおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本協会の事業運営に対しまして格別のご尽力を賜っておりますこと、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、2026年度から公益財団法人日本バレーボール協会（JVA）が、20年振りぶりにJVAメンバー登録制度の改定を実施することになりました。

本協会におきましても、これまで、支出を最小限に留めながら運営を行ってまいりましたが、昨今の社会情勢やスポーツ界の環境変化とともに、今後予定をしている本協会の法人化に向けて安定した財政基盤を確保するため、個人登録料の見直しを行うこととなりました。

今回の見直しにつきましては、JVA及び全国連盟の改定に併せて、他県や他競技団体の個人登録料を参考に会計特別委員会や常任理事会での審議を経て検討したものです。

今後は、皆様から頂きます貴重な個人登録金を有効に活用し、県バレーボール界の発展、持続可能な運営に努めてまいりますので、何卒ご理解を頂きたくお願い申し上げます。

記

- 1 個人登録料改定額
別表1のとおり
- 2 個人登録料の主な用途について
 - ・各種大会の充実・活性化事業（各種大会への助成）
 - ・各種別の競技力向上・普及啓発に関する事業
 - ・審判員、指導者、役員等の人材育成
 - ・協会の法人化に伴う組織強化に関すること

【本件に関する問合せ先】

岐阜県バレーボール協会 理事長 村瀬 登使文
メール:murase10423@hi3.enjoy.ne.jp